

区議会だより

No 16

足立区議会事務局
☎(882) 1111



公害になやむ千住2丁目付近

一酸化炭素は、自動車の排気ガスの中にある有害ガスです。一酸化炭素を多量に吸うと中枢、末梢神経がマヒします。この有害な一酸化炭素量は、自動車の型式や走行の種類に影響されるので、たくさん自動車が集まる交差点の付近は、とくに一酸化炭素濃度が高くなります。都公害規制部の調査で自動車の排気ガスによる一酸化炭素の濃度が、牛込柳町以上と測定された千住二丁目付近は、その後区公害課の調査では、8時間の測定で最高17・2 PPM、最低11・5 PPMで平均13・5 PPMでした。

これは都の調査よりは、下まわっていますが、排出された一酸化炭素が、車道付近の風や乱気流によって拡散するので、測定したときの気象条件によって差ができたと考えられます。

また鉛濃度は都内の27交差点で測定した結果日中10時間平均で、最高が荒川区宮地ロータリーの10・3マイクログラム、千住二丁目は2・7マイクログラムですが、鉛が人体を汚染することで、住民が不安にならぬよう、長期の対策をたてるため、都衛生局では8月中旬、千住二・三丁目、寿町、中居町の住民やく百名に健康診断を実施することになりました。

また、最近では公害防止に対する請願も多く、議会では、そのたびに現場調査を行ない前向きな姿勢で検討しています。

第2回 定例会

区有通路条例など可決

昭和45年度第2号補正予算や、各学校の改築のための工事請負契約などを審議する第2回定例会は、6月11日に開会されました。区長の提案理由説明ののち、会期を20日間と決め、各党の代表質問をかきりに、区長から提案された37議案、区民から提出された請願、陳情67件、議員提案による2議案などを審議しました。また副議長の改選、各種委員会の入れ替えなどを決め、さらに首都高速6号線や足立線などに関連する首都高速道路対策特別委員会の設置をきめ、会期を8日間延長し最後に用地取得調査特別委員会の調査結果について、委員長報告を承認し、全日程を終了閉会しました。

第1日(6月11日)

区長の提案説明ののち、会期を20日間と決定し、まず監査委員から昭和44年度定期監査の結果について報告が行なわれました。続いて各党の代表質問を3議員が行ない、質問終了後、散会しました。

第2日(6月12日)

前日に引き続き3議員から質問が行なわれたのち、昭和45年度足立区一般会計補正予算(第2号)他30議案をそれぞれの委員会に付託し、つぎに議員提案による日米安全保障条約の廃棄に関する意見書及び日米安全保障条約の段階的解消に関する決議の2件が提案され、提案理由説明、反対・賛成両方の討論ののち採決に入りこれを否決しました。

ついで藤木二幸副議長の辞職許可を可決したのち、副議長選挙を行ない、田ヶ谷治助議員が当選、就任しました。引き

続き鈴木仲二議員、吉田小重郎議員の監査委員退職に伴い、区長より鐘ヶ江直光議員、小川三郎議員の同意が求められ、賛成多数で同意をして散会しました。

第3日(6月24日)

各委員会が審査していた30議案につき委員会の報告が提出され、その報告どおり原案を可決しました。

さらに区長から追加して提出された6議案を各委員会に付託、ついで首都高速6号線や足立線の建設に関する調査研究を目的とする首都高速道路対策特別委員会の設置について審議し、設置することに決定しました。

つづいて各常任委員会委員、各特別委員会委員の入れ替えが行なわれました。

(委員会名簿は4頁にあります。)次に農業委員会委員の田ヶ谷治助議員、神谷豊信議員、鈴木秋蔵議員の解職を決

定し、新たに近藤信好議員、野口五郎平議員、佐藤英一郎議員を推せんして散会しました。

第4日(6月30日)

総務委員会において審査していた、区立梅島第一小学校改築工事他3件を委員会の報告どおり原案を可決し、ついで土木委員会が審査していた区有通路条例、私道整備助成条例を全会一致で可決したのち、会期を8日間延長することを決定して散会しました。

第5日(7月8日)

栗原保育園(仮称)の用地取得に関する経過等の調査について、昭和44年12月の第四回定例会において委任をうけ、調査していた用地取得調査特別委員会から調査結果が報告され、これについて質問が行なわれたのち、審査報告を承認しました。ついで総務、厚生、土木の各委員会で審査中の請願3件を閉会中も継続審査することを決定して第2回定例会を閉会しました。



高速足立線の計画案さきまる
高速足立線の計画路線は図のとおりで、延長約10・7km、幅員18m、4車線で、本年度から着工し、53年度に完成が予定されています。区議会としては、高速6号線と足立線の計画が決定されたので、区内関係地域に生ずる諸問題の調査、研究をするため、6月24日の本会議で、首都高速道路対策特別委員会の設置が決定されました。

特別区自治権 拡大会開かる

23特別区議会が主催するこの大会は、5月19日、渋谷区公会堂で開かれ、足立区からも多数の議員、区民が参加しました。大会は、特別区の自治権を拡めるため

- 区長の公選制の実現
- 区の財政権の確立
- 区の事務事業の移管

など3点を要求の柱とし、23区の総意を関係方面に要望するとい

うるので、活発な論議が行なわれた後、決議文、陳情書などを採択し国会、自治省都知事に提出しました。



区有通路条例について

この条例の趣旨は、一般の交通に使われている私道について、その所有者(地主)から寄付の申出があったとき、この私道を区有通路として区が整備し、交通の利便を図ろうというもので、対象となる通路の基準はつぎのとおりです。

- 1. 私道の幅が1.8メートル以上あるもの。
2. 起点と終点が公道(区有通路を含む)に直接つながっているもの。
3. 境界がはっきり確認されているもの。
4. 学校、幼稚園、保育所などの公共施設に通ずるもののうち、区長が適当と認めたもの。
寄付を希望する所有者は、寄付申出書を提出することとなりますが、この申出書にはつぎの書類を添付することになります。
1. 寄付しようとする土地の登記簿謄本
2. 寄付しようとする土地に所有権以外の権利が設定されていないことの申出書および関係書類
3. 印鑑証明書
4. 寄付しようとする土地の案内図、地形図および求積図
5. 寄付しようとする土地の境界に関する承諾書。
6. 寄付しようとする土地に関する占用物件の表示図
以上のように、私道を区に寄付し、区有通路とした場合の整備は、区の負担にお

いて、公共下水道工事を完了したものに限り整備が行なわれることとなります。
なお寄付受領については、つぎの条件がありますので留意して下さい。
1. 区有通路の設置について議会の議決が得られなかった場合は、寄付受領の決定をとり消されます。
2. 寄付申出者が、土地所有権移転に必要な登記承諾書や印鑑証明書などを指定した期日までに出さない場合は、寄付の申出がなかったものとみなされます。
3. 寄付受領の土地の面積は、区が測量した実測によります。
これについては、各議員問合せは、各議員区役所土木部私道整備係へ。

私道整備助成条例について

個人の敷地となっている私道でも、一般的に交通利用度が多く、公道的な役割を持つ私道を、地主や地元の利用者が負担し合って整備しようとする場合、この条例の条件に合致するものは、次の表にある標準工事費に対して、一定の割合を

可決された議案の解説



区が助成し、地元の負担を軽減しようとするのがその目的です。
助成をうけられる場合の条件は、つぎのとおりです。
1. 私道の幅員が1.8メートル以上であって私道の両端が公道に接しているもの
2. 私道の一端が公道または、幅員1.8メートル以上の私道に接しているものでその通路の延長が20メートル以上で、利用戸数が10戸以上のもの
3. 学校・幼稚園・保育所・出張所・公園など公共施設に通ずる私道のうち、区長が認めるもの
4. その他、東京都私道排水設備助成規程によって、助成金の交付をうけ、排水設備を設置した場合の、その区間の路面となつています。
前記1から4までの助成金の額はつぎのとおりです。

Table with 2 columns: 区分 (1-4 cases) and 区が助成する率 (90%, 80%, 95%, 80%)

標準工事費は、工事の種類、内容によって異なりますが、次の表の施工単価に延長、面積を掛けた金額で、清算額がこの金額以上になつても、助成金は標準工事費で打ち切ります。また清算額が標準工事費以内の場合、その清算額を工事費とし

て、それに助成率を掛けたものを助成金とします。
標準工事費は、次の表のとおりですが将来、改訂されることもあります。

Table with 3 columns: 種類 (簡易舗装, U形溝, 砂利敷), 内容 (マカダム基礎, 表層厚さ, etc.), 単位 (m2, m), 施工単価 (円)

なお、申請手続には
1. 承認申請書(全員の印鑑証明書添付)
2. 地主の工事施工承諾書(不在地主も含め、地主全員の印鑑証明書添付)
3. 設計図、設計調書が必要です。
また、私道整備の助成は、皆さま方に工事をしていただき、区が助成するものですから、助成金の申請、受領などの手続は、すべて代表者名で処理されます。代表者の選定は、申請前に十分協議して下さい。

足立区議会委員会名簿 (昭和45年6月24日現在)

委 員 会 名	委 員 氏 名 (◎委員長 ○副委員長)
総務委員会 (定数9名)	◎鈴木秋蔵 ○小宮金之助 ○藤木二幸 大神田貞英 石鍋源一郎 小川三郎 榊原 茂 石井甲子男 小久保雅捷
区民委員会 (定数9名)	◎岡安孝明 ○鈴木武次 ○清水大蔵 日原 薫 遠峰富次 佐藤英一郎 鐘ヶ江直光 常田 進 (欠員1名)
厚生委員会 (定数9名)	◎荒井快三 ○倉持伝次 ○近藤信好 丹下 登 川崎忠次郎 富沢孝之 四条秀寿 北詰光男 森 信雄
土木委員会 (定数10名)	◎田口三五郎 ○石川留吉 ○向後昭三 鈴木次夫 茂出木市蔵 吉田小重郎 鈴木伸二 古性 直 近藤弥之吉 (欠員1名)
建築委員会 (定数9名)	◎白石恭三 ○小谷秀之助 ○鈴木 進 野口五郎平 田ヶ谷治助 神谷豊信 永島安三 竹ノ下資夫 中川外行
文教委員会 (定数10名)	◎しなし清治 ○原 子 東 ○八田正和 宮入五郎 小林三四郎 藤来 勇 白村益治郎 井上市三郎 林 信男 (欠員1名)
区制調査特別委員会 (定数14名)	◎鈴木次夫 ○小林三四郎 ○小川三郎 丹下 登 宮入五郎 榊原 茂 田口三五郎 小谷秀之助 清水大蔵 井上市三郎 竹ノ下資夫 石井甲子男 石井甲子男 岡安孝明
都市計画特別委員会 (定数14名)	◎川崎忠次郎 ○茂出木市蔵 ○石井甲子男 宮入五郎 小谷秀之助 富沢孝之 原 子 東 神谷豊信 鐘ヶ江直光 井上市三郎 鈴木伸二 永島安三 小川三郎 しなし清治
災害交通対策特別委員会 (定数14名)	◎小久保雅捷 ○常田 進 ○林 信男 大神田貞英 小宮金之助 藤来 勇 佐藤英一郎 神谷豊信 向後 昭三 白村益治郎 森 信雄 白石恭三 古性 直
北部流通業務団地対策特別委員会 (定数14名)	◎石鍋源一郎 ○竹ノ下資夫 ○中川外行 野口五郎平 田口三五郎 茂出木市蔵 鈴木秋蔵 原 子 東 倉持伝次 清水大蔵 鐘ヶ江直光 石川留吉 しなし清治
生活保護費不正受給調査特別委員会 (定数14名)	◎古性 直 ○白村益治郎 ○石川留吉 荒井快三 小林三四郎 富沢孝之 榊原 茂 鈴木 進 藤中 川 幸 近藤弥之吉 八田正和 近藤信好 小久保雅捷
教育センター建設特別委員会 (定数14名)	◎森 信雄 ○鈴木伸二 ○永島安三 鈴木次夫 鈴木武次 藤来 勇 佐藤英一郎 原 子 東 北藤 光 倉持伝次 石鍋源一郎 竹ノ下資夫 鈴木 進
首都高速道路対策特別委員会 (定数14名)	◎近藤弥之吉 ○北詰光男 ○吉田小重郎 野口五郎平 大神田貞英 小宮金之助 鈴木武次 川崎忠次郎 鈴木秋蔵 白村益治郎 榊原 茂 八田正和 近藤信好 林 信男
運 営 委 員 会 (11名)	◎鈴木武次 ○永島安三 ○白石恭三 宮入五郎 小宮金之助 藤来 勇 神谷豊信 白村益治郎 石川留吉 藤木二幸 近藤信好
区議会だより編集委員会 (5名)	◎藤木二幸 ○白村益治郎 ○白石恭三 榊原 茂 鈴木 進

各党の幹事長など決る

ことしの各党の役員は次のように決りました。

自民党議員団―幹事長、神谷豊信、副幹事長、近藤信好、政調会長、藤木二幸、足立区議会公明党―幹事長、永島安三、副幹事長、白村益治郎、鐘ヶ江直光
社会党区議団―幹事長、白石恭三、副幹事長、石川留吉
日本共産党足立区議団―団長、榊原茂

用地取得調査特別委員会が

結論を出す

同委員会は、昭和44年12月の第四回定例会で設置され、地方自治法第100条に定める議会の調査権に基づいて、栗原保育園(仮称)の用地取得に関する経過などを調査事項として議会から委任をうけ、これまで前後17回にわたり委員会を開会し、現地調査をはじめ、書類調査、関係参考人の事情聴取等を行なって来ましたが、このたびの結論が出され、7月8日最終本会議で委員長から報告が行なわれました。

委員会の結論

1. 執行機関の用地取得に至るまでの努力が不足していた。

2. 財産価格審議会に提出された参考書類に重大な不備があった。

3. 用地買収価格1㎡当り6万5千19円は高額と判断される。

この報告の結果、同委員会の調査事項の審査については、十分その使命が達せられたとして、委員長報告は、全会一致で承認されました。

代表質問

自民党

汚染地区住民を健康調査せよ
 △鉛公害は、いま全国的な問題である。千住二丁目の実態はどうか。また道路沿い住民の健康調査を実施されたい。
 ▼6月下旬都と共同調査を実施する予定であり、その後、都衛生局と打合せ、住民検診を実施する予定である

教育扶助認定に公正な指導をせよ

△当区は教育扶助受給者が非常に多い、これが認定については、法の内容を正しく守るよう指導できないか。
 ▼認定事務については、校長、教職員が誠意をもって実施するよう、十分努力したい。
 騒音校対策の見通しはどうか

△騒音防止設備校の健康管理と、今後増加すると思われる、騒音校の見通しをうかがいたい。
 ▼健康管理については、管理者教職員等が温度湿度等に留意するよう指導し、また、騒音の影響は重大と考えるので都と十分連絡をはかり検討してまいりたい。



土地開発公社の設置をはかれ

△諸施設事業化の用地取得は困難を来していると思うが解決策としての土地開発公社設置はどのように研究されたか。
 ▼公社の設置には買取代金の財調措置など若干未解決の問題があり、これが解決したら、当区も公社設置に踏み切りたい

公明党

校地を先行取得せよ
 △学校用地の先行取得制度を具体的にはどのように確立するのか、また、都に強く要望する必要があるか。
 ▼都に先行取得制度の設置を要請したい。これが出来ない場合は、開発公社の設置も考えなければならぬと思う。

北千住駅周辺を再開発せよ

△北千住駅周辺の消長は、足立区発展に大きな影響を与えるので、再開発について区長の考えをうかがいたい。
 ▼私案として駅ビルの構想もあるが、商店会に研究会があり、区も指導助言を行なっている。研究の成案については積極的にその実施に努力したい。



公害防止協力会の設置をはかれ

△公害追放の決め手として、各町会に公害防止の住民組織を確立する意思はないか。
 ▼他区に先がけ、公害対策協議会を設置したばかりなので、協議会の中で検討したい。

国民健康保険助産費等を増額せよ

△現在の給付額を社会保険並みに、助産費2万円、育児手当金4千円、葬祭費1万円とするよう都に要望する意思はないか。
 ▼助産費は昨年9月、葬祭費は本年4月に増額されているが、十分とは申せない、今後とも努力していきたい。

社会党

通学路を区費で舗装せよ
 △私道でも、指定された通学路、公共施設に通ずる道路など区費で舗装すべきであると思うが、区長の考えをうかがいたい。
 ▼現行私道整備要綱の項目に属するが、区有道路条例の小委員会が開かれるので、その中で審議願いたい。

メッキ工場排水の検査を厳重に

△メッキ工場の廃液には毒性が含まれているが、測定方法と許可、無許可工場の検査結果の比較を尋ねたい。
 ▼測定方法は、日本工業規格により実施し、検査結果は目下整理中である。

区でも買物、遊び場

道路をつくれ
 △主婦が危険を感じながら買物をしている道路が多い。関係当局と話し合い一定時間、解放し遊び場などにできないか。
 ▼公安委員会の所管であるが、関係機関と協議し住民の意思を尊重し処理されるよう要望している。



学校開放の効果をあげよ

△いまの開放校は名目ばかりではないか。実態とその運営について説明されたい。
 ▼開放校は十分活用されていない感があるので十分指導し、特に子ども会との結びつきを考えてみたい。

共産党

鉛害などに交通規制対策を
 △鉛、一酸化炭素の防止対策として、関係機関と協議の上、時間帯や、車種別の交通規制を設ける考えはないか。

▼所管は警察だが、今後十分打合せを行っていききたい。
 水洗便所改造に貸付資金を
 △勤労者層のために、水洗便所改造貸付資金制度を設け、長期無利子で融資を行なう意思はないか。
 ▼これについては特段の予算措置もないので、現時点では財政上困難である。
 児童遊園の封鎖を解除せよ
 △一時解放した千住柳町児童遊園敷地を、現在封鎖している理由はなにか、地元要求によるものか。
 ▼敷地には建物の基礎などが残存し、子どもが使用するのには危険なので、これを整理後に開放する考えであり6月の補正予算に整備費を計上した。



福祉センター建設案を示せ

△区は、日建製紙跡地約500坪に、老人を中心とする福祉センターを計画中心と聞くと、この財源と計画案を示せ。
 ▼現在のところ、1・2階は老人福祉施設と授産場、3階は婦人、児童施設、4階はホールとする構想で検討中である。

堤北地区にモノレールを建設せよ

△区の堤北、殊に西北部の発展と、交通地獄解消のため、将来この地域のモノレール建設に協力する考えはないか。

▼現在都議会で論議されているようだが、計画の具体化があれば、その時点で協力したい。

無所属

区民の請願と陳情



旭小の屋上プールを視察する文教委員

- 採択されたもの**
- 失対労務者に作業服の支給
 - 公会堂の建設 千住地域
 - 保育園の新設 鹿浜地域
 - 道路舗装並びに側溝設置 東伊興町15番地先
 - U字溝の蓋かけ 興野町650番地先
 - 水路の蓋かけ(3件) 綾瀬一丁目17番先、竹の塚一丁目37番先、江北一丁目18番8号先
 - 無蓋水路の埋設工事に伴う下水道管の敷設 新田一丁目12番先
 - 屋上プールの建設 梅島一小
 - 防音施設の設置 一中
 - 水路改修並びに道路拡幅舗装 上沼田町1429番地先

- 低水位維持 梅田堀
- 道路の舗装(3件) 西新井本町一丁目25番41号先、梅田町313番地先、江北三丁目24番1号先
- 鉄筋校舎増築促進 八中
- 区道の認定(5件) 日の出町四番地1地先、千住河原町12番地先、千住中居町32番17号先、梅田七丁目4番11号先、西新井六丁目20番5号先
- 公園の設置 本木四丁目 4890番地付近
- 児童遊園の設置 梅田二丁目・六丁目地
- 歩道橋の設置 綾瀬二丁目
- 37の4先補助 109号線
- 水路の蓋かけと道路舗装 江北一丁目10番先、扇小正門前
- 水路の暗渠化(2件) 梅田町175番地先、本木南町5番地先
- 栄養士の全校配置



不採択となったもの

- 都営住宅建設の中止 アツミ油脂小台工場敷地
- (理由) 現段階において請願の趣旨にそいかなる。
- 街路灯の設置 旧牛田堀上道路

- (理由) 現段階において実現困難である。
- 有毒ガスの除去 日清紡績西新井化成工場
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる(第一項)、現段階において公害の発生は認められない(第二項)
- プールの設置 宮城小(2件)
- (理由) 現段階において実現困難である。
- 日雇健康保険擬制適用廃止措置の撤廃
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる。
- 失対労務者に夏季手当支給
- (理由) 現段階において実現困難である。
- 失対労務者の賃金値上げ
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる。
- 高令失業者等の就労事業の実施
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる。
- 児童遊園の設置 千住柳町東京ガス寮跡地
- (理由) 既に用地も買収済みであり、かつ、事業決定をしているので請願の必要は認めない。
- 学校給食事務担当員の全校配置
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる。
- 都内に4年制養護教諭養成学校の設置
- (理由) 請願の趣旨にそいかなる。
- 全中学校に養護教諭の配置
- (理由) 現段階において実現困難である。

継続審査となったもの

- 学童保育指導員の正規職員化
- 保育園の設置 保木間東部
- 道路の舗装(2件) 西新井一丁目10番9号先、都住第九保木間内
- 日米安保条約の廃棄通告
- 北部福祉センターの建設 竹の塚・保木間方面
- 区道の認定 島根三丁目561番地先
- 諏訪木西公園を体育の場としての利用
- 児童遊園の設置 中川二丁目常磐線高架下用地
- 下水道の公費負担
- 新田三丁目水路埋立施行後の配慮
- 京成電鉄ガード嵩上げ改修 千住関屋町23番地先
- 島田金属工業株式会社の煙害防止
- 足立真空工業の公害除去
- 自動車排気ガス汚染による住民の健康診断治療の実施
- 協和化成株式会社悪臭等の防除措置

足立区が優勝

江東ブロック対抗の、区議会議員野球大会が、6月18日(土)、江東区亀戸球場で開かれ、相つぐ熱戦の結果、足立区が常勝チーム江戸川区を敗り、みごとに優勝を飾りました。

次回の定例会は
9月に招集されます